

池田市 子育てサークルの登録について

本市では、子育てに対する不安感及び孤立感を和らげるために、就学前の子どもの保護者同士の交流や情報交換、子どもの健やかな発達を目的に活動する「子育てサークル」に対して、活動の支援を行っています。

子育てサークルの支援を受けるためには、登録申請の手続きが必要です。



子育てサークルへの支援

- 共同利用施設等の利用に関すること
- 活動に必要な絵本や玩具を貸出すること
- 乳幼児との遊び方や子育てに関する情報を提供すること

子育てサークルの要件

- 池田市内に在住し、保護者又は子育て支援に関する活動を行う者によって構成されていること
 - 3人以上の個人で構成され、かつ、1名を代表者としていること
 - 年間を通して計画的に活動し、又は、活動することを予定していること
 - 池田市内を活動の拠点としていること
 - 団体及び活動をするための規約を定めていること
 - 営利活動や政治活動、宗教活動を行わないこと
- 他

子育てサークルの登録申請の手続き

- 登録申請の必要書類は、下記問い合わせ先まで原則代表者の方がご持参ください
- 登録申請にあたっては、「池田市サークル支援実施要領」をご確認ください



登録申請の必要書類や「池田市子育てサークル支援実施要領」は、池田市のホームページに掲載してありますよ♪



池田市 HP

(お問い合わせ先)

○地域子育て支援拠点「わたぼうし」(石橋1丁目 23-6 ツナガリエ石橋2階)

TEL : 072-761-6777

○地域子育て支援拠点「ホップくん」(古江町4番地 古江保育所内)

TEL : 072-753-7999

○こども政策課(城南1丁目1-1 池田市役所4階15番窓口)

TEL : 072-754-6252